

日本外交文書

一九三五年
ロンドン海軍會議

外務省

序

外務省編「日本外交文書」は、明治期を経て大正期も完結に近づきつつある。

昭和期については、既に「満州事変」全七冊の刊行を終了し、これに続く特輯として、「海軍軍縮会議」関係文書の編纂を進め、このたび、「一九三五年ロンドン海軍会議」刊行の運びとなった。

一九三四年のロンドン海軍予備交渉、次いで一九三五年ロンドン海軍会議において、日本は現行条約の存続による差等比率主義に反対し、軍備平等権を要求したが、英米の認めるところとならず、一九三六年一月ロンドン海軍会議より脱退するに至った。なおこれより先日本は、一九三四年十二月ワシントン条約廃棄を通告しており、このため一九三七年から海軍軍備無条約時代に入った。本書はその経緯を示す重要な文書集である。

軍縮問題が重要視される折柄、本書が同問題の歴史的研究に資すると共に、今後の我が国外交政策の樹立に当って何らかの寄与をなし得れば幸いである。

昭和六十一年三月

外務省外交史料館長

例言

- 一、本書に採録された文書は、編纂に当って原文の改変、削除、簡略化などは行なわれていない。ただ明らかな誤字などは訂正し、漢字はなるべく当用漢字を使用した。
- 二、各事項の文書において、発電日付不明のものは着電の日付で採録し、日付表記に当っては、例えば7月(9)日とカッコを付して区別した。
- 三、各事項の文書は、それぞれの事項のもとに暦日順に配列し、各事項を通した文書番号を付した。
- 四、※印は防衛庁防衛研究所図書館所蔵資料「昭和九年五月 海軍軍縮会議ニ関スル書類綴」、「昭和一〇―一一 軍縮関係綴」、「昭和十一年 会議経過報告意見書其の四(帝国会議脱退後)」より補填した文書である。

目次

一	會議開催の経緯	一
二	予備交渉関係	七二
三	ワシントン海軍軍備制限条約廃棄関係	二八三
四	本會議の経過	三五六
五	會議脱退後における諸交渉	四八八
1	日・英・米三国間における条約量超過艦船保有問題	四八八
2	潜水艦使用制限規則参加国拡大問題	五三六
3	主力艦備砲制限問題及び建艦通告要求問題	五七〇

4 日本への新条約加入招請問題	六三九
六 英独及び英ソ海軍協定関係	六四九
付録 一九三五年ロンドン海軍会議日付索引	

一 会議開催の経緯

1 昭和8年9月1日 在米国出淵大使より
内田外務大臣宛(電報)
日本の軍備充実に關するハースト系諸新聞の
記事について

ワシントン 9月1日後発
本省 9月2日前着

第七七七号

三十日「ハースト」系諸新聞ハ「軍備充実ノミカ戦争ヲ防止ス」ト題スル大見出ヲ以テ「支那併呑ノ第一歩トシテ滿州ヲ占領セル日本カ今ヤ海軍大拡張ヲ行ヒ南洋委任統治諸島ヲ根拠トシ太平洋覇制ノ野望ヲ逞フシツツアルニ際シ米國カ拱手傍觀シ居ルハ米國ヲ第二ノ戰敗國独逸タラシムルモノナリ」トテ日米戦争ヲ防止センカ為ニハ米國ノ海軍ヲ拡張スルコト緊急事ナルヲ力説セル「ハースト」ノ論文ヲ掲載シタルカ更ニ三十一日華府「ヘラルド」紙上「ユー・エス」一通信員ハ日本ノ南洋委任統治地ニ於ケル海軍根拠地設定ハ米國海軍幹部ニ對抗策ヲ考慮セシムルニ足り三十

日「スタンドレイ」軍令部長カ太平洋岸駐在ノ米國艦隊ハ大西洋岸ノ諸都市及平和論者ノ要求ニ拘ラス依然之ヲ現状ノ儘トスルコトヲ宣明セルコト及先般ノ「スワンソン」長官ノ海軍政策中ニ拳ケラレタル太平洋岸ノ二海軍根拠地中政府ハ尠ク共其ノ一ヲ公共事業計画ニ包含シテ完成セシムルコトヲ考慮中ナル旨ヲ報シ同日ノ紐育「アメリカン」モ略同趣旨ノ「ユー・エス」通信ノ報道ヲ掲ケ居レリ

2 昭和8年9月1日 在英國松平大使より
内田外務大臣宛(電報)
英國及び日本の造船計画に關するテレグラフ
とヘラルドの記事について

ロンドン 9月1日後発
本省 9月2日前着

第四九二号

「テレグラフ」ハ英海軍省ニ於テハ(一)優秀巡洋艦二十五隻ノ建造(二)毎年駆逐艦十五隻乃至十八隻建造(三)艦隊従属航空軍器ノ増大(四)人員一万人増加並ニ(五)艦隊燃料練習用彈藥並